平成 20 年 3 月

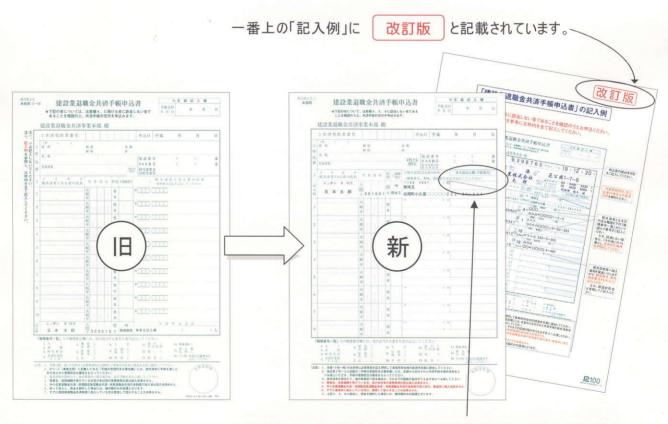
「建設緊退職金供給手帳申込書」(機式2号)が要してもりできる。

建退共本部では、被共済者の建退共制度への意識を高めていただくため、手帳申込書に被共済者の住所を記入していただき、建退共本部から直接ご本人に加入及び手帳交付のお知らせをしております。

しかし、現行の申込書の住所記載部分には、<u>「手帳番号欄」を設けていないため、手帳番号による住所・氏名管理ができない状態</u>にあります。

このため、共済手帳申込書が一部変更になり、すでに新様式も併用されておりますが、<u>平成 20</u> <u>年 4 月以降は、同封の新様式でしか受付できません</u>ので、<u>今後新規で手帳を申し込まれる際に</u>ご使用ください。(すでに手帳をお持ちの方については、新たに申込みをして頂く必要はありません。)

- ★新様式は、建退共長崎県支部及び長崎県建設業協会各支部にて配布しております。
- ★記入の際は、被共済者の郵便番号、番地、部屋番号等までもれなくご記入ください。
- ★用紙は、4枚複写でその上に1枚記入例が別についています。(全部で5枚綴りになっています)



4枚複写の1枚目に「支部記入欄(手帳番号)」が追加されました。